

平成30年度における砂川市の子育て支援策について

砂川市子ども・子育て会議

1. 乳児おむつ無料クーポン券支給事業

子育て世帯の経済的負担軽減と、関係機関と保護者の繋がりにより安心して子育てができる環境づくりを目的に、市に登録した取扱店で、紙おむつや布おむつ、おしり拭きなどを購入できる「乳児おむつ無料クーポン券」を、1歳未満の乳児がいる世帯に、乳児1人につき月額4,000円分のクーポン券を12ヶ月分支給します。原則、ふれあいセンターで実施している乳児家庭全戸訪問事業の際にお渡しします。

2. ふしぎの森利用料無料クーポン券支給事業

子育て世帯が抱える経済的な不安や負担、子どもとの時間を十分に持てないという悩みに対し、高校生以上が有料となる北海道子どもの国の「ふしぎの森」の利用料500円（10月以降は300円）を無料化することにより、子育て世代が抱える経済的負担を軽減し、かつ親子と一緒に過ごす機会を促進することで、豊かな感性と情緒を育む子育てを支援することを目的に本事業を実施します。

対象は市内に居住する小学生以下の児童と生計を同じくする保護者とし、1世帯当たり10枚を支給します。

3. ファミリーサポートセンターの傷害保険料を無償化

ファミリーサポートセンターの利用を促進するため、依頼会員が登録の際に自己負担（年額800円）が発生していた傷害保険料について、個人加入の保険から、団体で加入する保険に変更し、市で保険料を負担することで、会員登録を容易にし、利用促進を図ります。